

# 告示

## 埼玉県告示第八百四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に係る変更の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

令和六年七月九日

埼玉県知事 大野 元裕

登録番号		肥料の種類		変更事項		変更内容	
埼玉県第 六九五号	乾燥菌体肥 料	埼玉県第 七〇三号	混合有機質 肥料	代表者の変更 小岩井乳業株 式会社	変更後	変更前	丹羽 大二
埼玉県第 六九〇号	混合有機質 肥料	兼松アグリテ ック株式会社		代表者の変更	変更後	変更前	小川 典之
埼玉県第 六八八号	混合有機質 肥料	ミヤコ製肥株 式会社		代表者の変更	変更後	変更前	中村 琴葉 中村 壽宏
					変更後	変更前	松崎 浩樹